

子ども部会 会議録

会 議 名	令和元年度 第2回 子ども部会	
日 時	令和元年6月18日（火曜日） 午前10時04分～午前11時25分	
会 場	始良庁舎 2号館3階 委員会室	
出 席 者	構成者	部会長、部員14人
	職員等	長寿・障害福祉課（事務局） 5人
	傍聴	2人
議 題	1 部会長あいさつ 2 協議・報告事項 (1) 子ども部会に関する運営指針（一部改正案）について (2) アンケート結果による今年度子ども部会のスケジュールについて (3) アンケート結果による8月の研修会・交流会の内容について 3 その他	
会 議 結 果 要 旨	2 協議・報告事項 (1) 子ども部会に関する運営指針（一部改正案）について ⇒ 文言等、精査の上、事務局提案の内容で了承する。 (2) アンケート結果による今年度子ども部会のスケジュールについて ⇒ 今年度の協議等の計画案については、今日の議事、意見等を踏まえた上で、概ね事務局の提案内容で了承する。 虐待の議題については、早ければ8月又は9月で議事の設定を。 (3) アンケート結果による8月の研修会・交流会の内容について ⇒ 概ね事務局提案の内容で了承するが、教育委員会と内容を詰めた上で、周知、告知を。	
会 議 経 過 要 旨	3 協議・報告事項 (1) 子ども部会に関する運営指針（一部改正案）について 【事務局説明】 議事録署名部員 指名 (部会長) 会の形式をしっかりと整えていきたい。 (部員) 部員、部会員、委員等文言の整理がされていない。訂正は。 (事務局) 事務局で修正する。 (部員)	

子ども部会は自立支援協議会の部会としての位置付け。様々な自立支援協議会に入っているが、部会の中では色々なことを決めていかないといけない。医療、障害、犯罪に関する事など、要配慮個人情報にかかる内容も出てくることも考えられる。

傍聴を認めた場合、個人情報に対するリスクはないのか。話し合いが活発にならないのでは。部会があり、運営会議があり、全体会で承認というのが自立支援協議会。全体会の中で傍聴があるのはいいと思うが、部会は活発な意見が出る場であってほしい。傍聴者がいて活発な意見が出るのか。

(部会長)

大事なところ。話し合いの内容、中身によっては個人情報がある。内部的なものも考えられる。会の委員については、守秘義務がある。他の方が知りえる情報があっているのか。その内容を話し合うときに活発な意見が出てくる状況になるのかというのがご指摘かと考える。

話し合いの内容について、確実に個人情報が入る、自立支援協議会に送ってからの判断になると思う、会議を始める前に内容を精査し、傍聴が可能かどうか確認した上で、傍聴を認める、許可をするという形を作らざるべきと考えるが、いかがか。

(部員)

やってみる必要がある、議題を事前に集める必要がある。そこを了承して皆がやっていくか。傍聴を認めるかどうかを早めに出さないといけないので、議事を早めに決めないといけなくなる。

(部会長)

傍聴の有無については、指針上、開催予定日は7日前までにとなっているので。今年度はどの月に何を議題とするかをこのあと計画していく。

会の趣旨から考えて、内容については、早い段階で確定し、各委員に傍聴可能かどうかの意見をいただいた上で進めていってはと考える。

(部員)

個別事案の意見交換もあるのか。

(部会長)

事案による。これまでの会の中では、ここがはっきりわかる事案に絞って行うことはなかった。市の施策、各機関で困っていること、共通の話題、機関の取組み、研修会・交流会の検討を行っていた。

(部員)

事務局が傍聴を考えられたのは市民への公開、情報提供の取り組みで、前進していると考えられ、子育て支援を進める上では必要と考えるが、個別事案、個人が特定できる発言があれば、議事の公開には問題がある。その線引きが整えば傍聴もありと考える。

	<p>(部会長)</p> <p>議題、事案について、精査するのは、個人情報についても考えないといけないと考える。私と事務局で事前に検討し、関係機関にも事前に確認できればと考える。自分達でしっかりと形を作っていきたいと考える。個人が特定できる事案は避ける。</p> <p>事務局でまとめていただき、広報のこともあるが、議事の公開に関する判断、確認も含め取組んで行きたい。</p> <p>文言の整理、傍聴の是非、個人情報確保も含めて行う。規定に則って行うことで、市民に周知、広報を行うことでよろしいか。</p> <p>(部員)</p> <p>よい。</p> <p>(部会長)</p> <p>この件については、慎重に取扱うということですのですすめて行きたい。</p> <p>(部員)</p> <p>よい。</p> <p>(部会長)</p> <p>傍聴希望者があるか。</p> <p>(事務局)</p> <p>ある。</p> <p>(部会長)</p> <p>本日の議事内容に個人情報等が含まれる内容があるか。</p> <p>(事務局)</p> <p>年間の予定、8月の交流会の内容となることから、含まれないと考える。</p> <p>(部会長)</p> <p>傍聴を認めてよいか。</p> <p>(部員)</p> <p>よい。</p> <p>(部会長)</p> <p>入室を許可する。</p> <p>【傍聴人 入室】</p> <p>(2) アンケート結果による今年度子ども部会のスケジュールについて</p> <p>(部会長)</p> <p>(2) について、事務局から説明を。</p> <p>【事務局説明】</p> <p>(部会長)</p> <p>アンケート結果による内容。福祉避難所、医療的ケア児とその受け入れに関すること、フローチャートの整理、小中高学童期の子どもについて。</p>
--	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

まず、④については、いかがか。相談支援事業所で、考えることかと思うが、子ども部会で検討可能か。

(部員)

A市では、療育に早めにつなげる、まだ、余裕を持っていいのではという判断(優先順位)をシステム化し、迅速に対応できる仕組みを作っているところがある。

療育が必要かどうかの判断を話しているところもある。臨床心理士2人で見立てを行うなど仕組みを構築しているところがある。

誰が、どの時点で療育が必要かの判断をする仕組みがあってもいいのかと考える。

療育センターではどうか。

(部員)

B市では有料化の動きがあり併せて、療育が何のために必要か、どういう子達に必要かということを協議、検討するため、ワーキンググループを立ち上げている。

県内的に、療育を使うときに医師の診断書が必要か、必要でないか、システムチェックなど必要と考えるが、市町村に任せている。

(部会長)

ほかには。

システムを作るためのワーキンググループや有資格者が必要。④については、お時間をいただきたいと考える。

⑥は虐待を中心に書かれている。年間、こういった内容ではどうかとの事務局提案だが、いかがか。

中身、開催時期等意見はないか。

(部員)

虐待に関することは、全国的に取りざたされている。他県であったことだが、何かある前にちゃんとしたものができているのか確認するのは必要と考える。いかがか。

(部会長)

各機関に通告義務があり、その判断には難しさがあるが、現実起きている事件を見ると躊躇してられないと考える。市のシステムがどのようになっているか、子ども部会の対象となる子どもの支援に合致しているのか。

(事務局)

子ども政策課からあいぴあへ話をつないでおく。

(部会長)

重要なので、早めに確認した方がよいとの提案だったが、どうか。

(部員)

8月に研修会、2月も研修会が計画されている。2月は別に子ども部会も計画されているので、8月も研修会とは別に子ども部会を開催しても良いのでは。緊急性があるのであれば。

(部会長)

8/19に研修会、交流会で考えており、これと抱き合わせて部会を実施しているが、運営上そのように行っていたが、虐待に関することを早期であれば8月に別の日を設けても良いのではとの話だが、いかがか。

昨年ここで聞いたときにはかなりの件数があると聞いている。虐待につながるような事案があるとのこと。

ナイーブな点が多いことから、詳しい事案はでていないが、どのようなシステムになっているのか、集約、解決、システムなど具体的なことは聞いていない。個別事案として、お持ちの情報を出し合わないといけないことも考えられる。

療育センターで、子どものことで話をとっていたが、保護者の虐待、体罰の問題が別のところから、相談が来て、家族支援という形でなければどうにもならない事案もあった。

子ども部会で押さえた上で、そういう事案対応も検討しては。時間をいただき、子ども政策課、あいびあに取組み内容等を提示、説明いただき、子ども部会の意見、質疑をして反映させていただくのはどうか。

(部員)

園でも実例があり、通報した事例もある。市でも動いてもらっているが、各家庭の問題であり、園からは入りにくい。児童相談所への通告は程度の問題ではなく速やかにというのが原則であることを踏まえて、どういう流れかがわかるとその後の対応など想定がしやすい。

(部会長)

それぞれの立場で微妙なところがあり、通告の内容、タイミングが微妙。通告後の改善や状況の判断など、昨年度までの話でも微妙な内容があった。共有していければと考える。

この点は、早目の対応をとということでよいか。

8月の部会開催が難しければ押すが、9月の内容との入れ替えも含めて検討を。それを受けて2月の交流会の内容も検討を。虐待関係については、あいびあ、子ども政策課から実情、解決までの段階等の流れ、情報を提供いただき、関係機関から意見、質問など、子ども部会として整理するということがよいか。

(部員)

よい。

(部会長)

例えば、虐待については、あいぴあ、子ども政策課、福祉計画は事務局から、医療的なケアについては、地域振興局の情報、加治木養護学校からの情報、在宅であれば、健康増進課からの情報等々。振興局から取組み等の提案、内容確認ができればと考える。ご提案いただく担当ということで、了解いただけないか。

昨年度2月に医療的ケアについては、話をしたが、各機関10分程度しか、時間が取れなかったことから、始良に住む子どもの中で、医療的ケアが必要な子どもの現状について把握することも必要。そういう子どもが各地域に帰ることもあることから、知る必要があると考える。

あとの議題について、11月の相談機関の紹介についてとあるが、事務局から何か考えがあるか。

(事務局)

療育ガイドブックを参考にしながら、フローチャート、関係機関とのつながりがわかりやすいもの、学校、幼稚園、子どもが集まる場への提供ができればと考えている。療育支援ガイドブックについては、自立支援協議会で承認を得て、ホームページに掲載している。

(部会長)

あいぴあ、あいかの役割を明確にしていくとのことか。

(事務局)

図やフローチャートが色々あるが、グループワークなどでより見やすい、わかりやすいものの作成、もっと改善できないかと考えている。

(部員)

12月の内容と含めてできないか。あいか、あいぴあ、保健師など、関係機関や市として、どうやって対応していくかということが、もっと見えたほうがいい。特に、中高生はつながる場所が少なくなるのでトータルで話しができないか。

(部会長)

12月に予定している内容にも関連性があるのではということで、子どもが課題に直面したときに、どういった取り組み方があるのか、各機関の連携、子ども部会としての立ち位置、関与が出てくるのではと。中身も整理が必要と考える。11月・12月については、検討の時間をいただき、次の会の際に提案したい。よいか。

(部員)

1ページに相談支援事業所が書いてある。4ページで、事業実施していない事業所2か所を載せているが、載せないほうがよいのでは？

(事務局)

休止状態とのことで、一覧から削除してよいかどうか判断しかねて、掲載しているところ。連絡してもつながらない。

(部会長)

休止状況の事業所の掲載が可能か。休止しているのであれば、事業所と確認をとり、取れなければ、削除した方が良いのでは。誤解を生むのでは。

各委員も見ていただき、疑問点があれば事務局に連絡を。

10月までの計画については、この内容ですすめるが、虐待については、8月の対応が可能か確認を。

(部員)

療育支援の流れについて、ガイドブック内で①～⑨の流れがあるが、⑨のモニタリングについて、園長会でも議論が出ている。モニタリングのところで、保護者、事業所、相談支援事業所、保育所の担当職員によるサービス担当者会議を行っているところとそうでないところがある。連絡がくるところと来ないところが現実的にあるということをご提示しておく。

(部会長)

県の指定を受けている以上、指導監査の指摘対象にもなると考える。相談支援部会も関わってくる部分があると考え。相談支援部会にも連絡いただきたい。

部員からもあったが、受け手、事業所によって、ケース会議の有無がばらばらとのこと。本来実施すべき。この会に強制力があるかどうかは別として、行政の方にも理解いただき、指導について、取組んでいただきたい。

(事務局)

明日開催の相談支援部会で今の内容は伝える。

(部会長)

本年度の子ども部会の協議等の計画については、事務局提案に本日の意見を反映させる形でよいか。

(部員)

よい。

(部会長)

事務局から、次の議題について説明を。

(3) アンケート結果による8月の研修会・交流会の内容について

【事務局説明】

(部会長)

今説明があったが、期日は8/19 13:30～16:30 教育委員会主催の先生方の研修会に抱き合わせて開催する。通常学級における授業作りについては加治木養護学校の先生が、自立活動については教育委員会の先生が話をされる。

学校と関係機関が同時に学ぶ場ということで、この時間を共有の場とできればと考える。教育委員会の主催として行うが、研修会、交流会のテー

マについていくつかご意見をいただいた。すべて網羅できないが、福祉と教育が集って話すチャンスがあるということが有意義と考える。教育委員会の先生のほうでグループワークができる時間帯を設定したいと考えているとのこと。

そのような形で進めさせていただいてよいか。去年は合同で行なえず別々に行ったが、そうすると先生方が出てくる時間が取れない。幼稚園、保育所も子どもがいる時間帯は難しいとのこと。幼稚園、学校は夏季休業中なら出席しやすいとのことで、できるだけ出席しやすい時期として、この時期を設定した。内容については、時間的な制約もあるが、時間設定、内容を教育委員会に任せる形でよいか。

通常学級の授業作りについては、送り出す保育所、幼稚園、療育も知りたいところだと耳にする。保育所、幼稚園、療育からは、小中学校の先生方が何をされるか知りたいとの声がある。また、自立活動は幼稚園、保育所でも行っているが、その理念、自立活動が何かと知っているかという、知らないことが多い。実際は行っているが、その発想が、子どもの成長、自立につながることを知る良い機会。

8月の研修会については、概ね事務局提案の方向性でよいか。

(部員)

よい。

(部会長)

あと、教育委員会と中身を詰めて、どのような内容があるか、示していただきたい。保育から教育につながる流れの中で、共有できるものがあるという一文を入れていただきたい。

議事については、以上。各委員、機関からのお知らせ等はないか。

(部員)

霧島市でJDDネットワークの講演会、シンポジウムがあるので、参加いただきたい。

(部会長)

なかなか聞く機会がない、貴重な内容なので、是非参加を。

(部員)

自発的活動支援の補助金の活用で、支援学級、養護学校の子供達を対象にサマースクールを行っているので、ボランティアへの参加を呼びかけていただきたい。

(部会長)

ほかにないか。

(部会長)

7/30、7/31、8/1、8/2就学相談会が行われる。保護者からの要請もあり資料提供もあるかと思うが、子ども達の就学の流れの中で出てくることな

	<p>ので、情報提供しておく。 全ての議事が終了したので、事務局に返す。</p> <p>(事務局)</p> <p>療育支援ガイドブックの内容は事務局で随時更新、対応する。本会の写真等を会の紹介でホームページに掲載してよろしいか。</p> <p>個人情報を除いた部分で会の概要を紹介できればと考えている。</p> <p>次回は7月16日に開催予定。メールで案内する。福祉避難所のテーマについては危機管理課等の情報を得ながら提供したい。課題、情報等をいただけたらと考える。</p>
<p>その他特記事項</p>	